

朝鮮総督府日本人土木官僚の社会・工事認識

広^{*} 瀬 貞 三

はじめに

日本が植民地朝鮮を支配し、各種実施した政策の一つが土木事業である。朝鮮総督府（以下、総督府）は土木工事担当部署として、一九一〇年八月に内務部地方局土木課、総務部会計局営繕課、度支部税関工事課を置き、この三部門を一九一二年四月、官房土木局として組織を統一した。この後、紆余曲折を経ながら、一九四五年八月時点では鉾工局土木課として存在していた。土木担当部署は三五年間にわたって存続し、道路、河川改修、港湾、市街地整理、上下水道、災害復旧などを担当した¹。しかし、総督府が実施した土木事業に対して従来研究が活発ではなく、その全体像はごく一部が明らかになっているに過ぎない。

長期にわたる土木工事を実施するため、総督府には少数の事務官と多数の技術官をあわせた土木官僚が存在した。三五年間にわたって、土木関連の長官（後に部長、局長）、土木課長、事務官・土木事務官、出張所所長は全て日本人が独占した。技師、技手も圧倒的多数は日本人であり、朝鮮人はごく少数にすぎなかった。² 総督府の土木政策を理解するにあたっては土木工事の実態解明とともに、日本人土木官僚がどのような考えのもとに土木工事を行ったかを明らかにすることが必要である。³ こうした視点から私は先に土木官僚の本間徳雄を取り上げ、その生涯を追った。⁴ しかし、本間徳雄がどのような意識で土木工事を行なったのかは明らかではなかった。

土木官僚を研究する場合、ここには大きな障害がある。第一に、彼らが総督府の他の部署の官僚（内務、警察、法務、学務等）のように、まとまった著作を残していない点である。土木官僚の著作として現在確認できるのは一冊、回顧録四冊にすぎず、史料的な制約が大きい。⁵ 第二に、上にあげた土木官僚の著作の多くは土木工学や土木法の著書であり、彼らが具体的に何を考え、どのように行動したのか、その内面がほとんど語られていない点である。

こうした史料上の制約を克服するため、各種の定期刊行物から土木官僚が執筆した文章を調査し、これらから彼らの内面に接近しようと試みた。本稿ではこれらの土木官僚の中で、文章が一定程度残っており、分析がある程度可能な人物として、持地六三郎、榛葉孝平、本間孝義、長郷衛二の四名を選定した。彼ら四名の文書は二五種類の定期刊行物に掲載されていた。⁶ 彼らの職位は各々異なるが、持地は土木局長、榛葉は土木課長を勤め、本間は土木課の第二の地位に長くあり、長郷は元山出張所長を務めた。いわば土木官僚の最上層にいたといえる。また、持地を除

いた三人は東京帝国大学工学部土木工学科を卒業し、欧米を視察した共通点がある。生年は持地が一八六七年、榛葉が一八七九年、本間が一八八五年、長郷が一八九五年であり、植民地期全体を俯瞰する上で一定の意味があると考えられる。

本稿で明らかにしたいのは、彼ら四名の植民地朝鮮における社会・工事認識である。今回は彼らが従事した具体的な工事の内容には触れず、彼らがいかなる認識を持って土木工事に携わったかを明らかにしたい。その際、次の三点に着目する。第一に、彼らは赴任する以前の朝鮮時代の土木工事をどのように認識していたのかである。第二に、朝鮮で生活しながら、植民地朝鮮、日本をどのように認識していたのかである。第三に、彼らが実施する土木工事が朝鮮社会でどのような意味を持つと考えていたのかである。断片的な史料しかないため断定することはできないが、ある程度の共通項を導きたい。

一・持地六三郎

持地は一八七六年、福島県生まれである。持地は帝国大学法科を一八九三年に卒業後、大蔵省、内務省、文部省に務める。一九〇〇年七月から一九一二年四月まで台湾総督府に務め、参事官、学務課長、通信局長を歴任した。台湾総督府での業務は、地方行政、教育行政、「理蕃」、土木、通信など広範囲に及んだが、中でも中心は教育行政だった。その後、総督府に移り、寺内正毅総督の下で一九一二年四月から一九一七年六月まで、総督府官房土木局長を勤

表1・持地六三郎の著作

	題名	刊行物名	巻号	年月
1	朝鮮における土木事業	朝鮮及満洲	69号	1913年4月
2	植民地経営の要旨は曰く語るべからず行うべし	朝鮮及満洲	84号	1914年7月
3	朝鮮の道路	朝鮮叢報		1915年6月
4	朝鮮土木事業と起債	朝鮮及満洲	102号	1916年1月
5	治水と利水	朝鮮叢報		1916年10月
6	日本の殖民政策と東洋史の研究	朝鮮及満洲	118号	1917年4月
7	成功せる新領土の経営とその施設	朝鮮及満洲	120号	1917年6月
8	退任に就て	京城日報		1917年6月8日
9	今後の朝鮮を如何に治むべきか	朝鮮及満洲	144号	1919年6月
10	世界変革の趨勢と我国	朝鮮及満洲	153号	1920年3月
11	朝鮮統治論	斎藤実文書		1920年10月
12	台湾と朝鮮	台湾時報	24号	1921年7月
13	日本植民地経済論	改造社		1926年

筆者作成。

める。その後、一九二〇年六月まで通信局長官（後に局長）を勤めた。持地は台湾総督府の統治経験を朝鮮に持ち込んだ人物の一人である。彼は台湾総督府で主に教育活動に積極的に関与したため、台湾支配との関連で一定の研究が進んでいる。また、総督府における活動についての研究もある。しかし、土木官僚として分析した研究はない。

持地の朝鮮に関する著作として確認されるのは、表1の二三本である。¹⁰ 第一に、持地は朝鮮時代の土木工事をどのように認識していたのか。道路について、持地は「朝鮮に於ては政治が一般に整頓して居なかつた如くに、道路に就ても亦何等注意を払はる、ことなく殆んど無道路の状態であつた様に見へる」と述べている。¹² 河川改修については、「李朝に至りては或は清川江、城川江の復旧修築、或は京城市内清溪川其他の水渠の開鑿、維持の如き記事を史上散見するも、是等は此に所謂河川整理と称すべきものにあらず。（中略）河川整理の事業は、旧時

の朝鮮政治において何等見るべき偉跡を止めずと断言し得べし」と述べている。水利施設については、「李朝の中期以降に至りては庶政の衰頹と共に水旱の政も亦漸やく弛廢に歸し、農政修まらず法禁解弛し、久遠なる堤堰は破壞填塞し宮家の折受土豪の冒耕少しも顧忌する所なく古來儲水の池は皆乾堤と為り灌溉の利は廢絶するに至れる」と述べている。このように、持地は朝鮮時代に道路、河川改修、水利施設はいずれも何等手が施されなかつたと主張している。

第二に、彼は植民地朝鮮、日本をどのように見ていたのか。持地は各国の植民史に関する知識を前提とし、「植民地経営は本国本位随うて本国人本位となるは何れも同じ事で、是が植民地の土人其者の利益幸福と一致の結果を来すなり。然し斯の如き事は、余り声を大にして呼号すべきことで無く、官民默契の中に実行を奨励すべきこと、信ずるなり」と述べている。彼は植民地支配は本国の利益のために行われるのであり、これが植民地住民の利益と一致することが望ましいと考えていた。持地は植民地政策が失敗した国としてポルトガルとスペインをあげ、成功した国としてイギリスとオランダをあげる。その成功した理由は、「必ず経済政策を基立して確固たる方針の下に各種の施策を行ひ、或程度迄は人為的にその領土の経済組織を改善指導した結果である」と述べている。これをモデルに日本は朝鮮統治を行うべきだと主張する。その具体的な方新として、「土着民の指導保護に意を致し、彼等をして精神的にも肉体的にも健全なる發展を為さしめ、生産者として需要者として経済的能力を増進せしめねばならないが、此間の調和を側ることは甚だ困難な問題である。しかし、決して不可能のことではない。(中略) 實際に当筈つた政策を行つ

て被治者をして心から正しき政治の下にあるといふ事を感じしむると共に、常に之に伴ふ本国の実力が無くてはならぬ¹⁷と述べている。

第三に、彼は植民地朝鮮における日本の土木工事をどのように考えていたのか。彼は土木政策が植民地支配の重要な柱であると認識していた。彼は「要するに土木事業は新領土統治上に於ける最必要の要素の一であつて、産業開発の目的の爲にも、文化普及の目的の爲にも、又衛生状態を改良し民生福祉増進の爲にも必要なる関係を有するものである。故に何れの国に於ても新領土を統治するにあつては土木事業に十分力を注ぐのである¹⁸」と、その重要性を語っている。持地は水利事業の重要性としてイギリスのインド支配、フランスのインドシナ支配、アメリカのフィリピン支配の例をあげ、「植民地経営に於て水利事業を必要とする所以のもの他なし。未開荒廢の農業園を經營するに方りて農民救済、産業発展の爲に灌漑配水の便を開くは実に欠くべからざる条件に属すればなり¹⁹」と述べている。また、土木工事の必要性を別の言葉で次のようにも述べている。「一字を教ふるよりも先づ一椀の飯を与へよ。鉄道なり、治水、水利の土木事業を盛んに起して物質的幸福の基礎を堅むるに依つて従つて産業も發展するのである。否なり交通運輸機関の設備と産業の奨励と相伴はなければならない。而して後生活程度も向上するのである²⁰」と、鉄道敷設、治水、水利の土木工事を強調する。

持地は自らが責任者であり、総督府が進める一九一〇年代の道路工事は、「具体的計画を以て道路改修に従事し道路網の完成を遂行せんとするは内外植民地に於いて其の類例を見ざる所にして、是れ亦朝鮮統治上に於ける一大成績

なりと謂はざるべからず。今や其の功業名尚半にして前途頗る遼遠なる」と、自画自賛している。しかし、総督府が土木工事に行うにあたって最も困難な点は資金不足と考えていた。「苟も統治上の成績をして充分な効果を挙げしめん為には此の土木事業をして益々盛ならしむることが肝要であらうと思ふ。唯最も困難とするは資金の欠乏である。世人の知れる如く朝鮮の財政は今日未だ豊富ではない。財政を豊富ならしむるには産業を發達して人民を富ましむることが必要条件である。此の産業發達の先驅たるべきものは、即ち土木事業で有るが故に、産業の發達と土木事業とは正に因果の關係を有するものと言はざる得えない」と述べている。²²このため、持地は起債を提唱し、「朝鮮開發の為には更に引き続き第二期の（土木Ⅱ広瀬）仕事を計画しなければならない。而して斯かる永遠の事業は其性質上公債を起して造るのが当然である」と言う。²³

持地は日本が朝鮮で積極的な土木事業を進めることを主張するが、その一方では朝鮮人に犠牲を強いることを当然視している。その名目が「朝鮮旧慣の踏襲」である。持地は「改修道路に道路監視員、修繕工夫を配置するの外、沿道部落に修路委員を置き益旧慣を励行して沿道部落民に或る程度の維持修繕の義務を担任せしむる等、一定の制度を設くるを必要とする」と述べている。²⁴また、彼は「殖民地に於て地方人民が公共道路の上に服役すると云ふ事は各国の殖民地の制度に於て見る所であつて、瓜哇及び比律賓に於ても此制度がある」とも語っている。²⁵土木工事、特に道路工事への夫役は長く朝鮮人にとって重い負担となった。²⁶

二・榛葉孝平

一一八二

榛葉孝平は一八七九年、静岡県に生まれる。彼は一九〇三年に東京帝大工学部土木科を卒業し、通信部に入り、航路標識管理技手を務める。一九〇七年から大蔵省臨時建築部技手、技師を経て、一九一一年三月に総督府に移る。²⁷一九一二年から一九一七年まで、さらに一九一九年から一九二五年までの合計一一年間釜山出張所長として釜山築港工事の責任者を務める。この間、一九二二年には一年間欧米を視察する。²⁸彼はその後、一九二五年八月から一九三九年九月まで、一四年間にわたって内務局土木課長を務めた。この間、内務局長は四名（生田清三郎、今村武志、牛島省三、大竹十郎）が交代しているが、彼らは全て事務官僚であるために榛葉土木課長が総督府の土木政策に大きな影響力を発揮したと思われる。榛葉は一九三九年九月に二八年間務めた総督府を退職し、江界水力会社の副社長となる。戦後も生き続け、回顧録を残している。²⁹榛葉の著作は表2のように、二二本が確認できる。

榛葉は釜山出張所長として、釜山港築港の第一期、第二期工事を担当した。第一期工事は一九〇九年から一九一八年までの八カ年計画であり、工事費約三八八万円が投入された。工事は埋築、棧橋、浚渫の三つである。埋築工事としては、既成第一棧橋の北側に鉄道用地として一万六二六二坪を埋築した。棧橋工事としては、第一棧橋沿突堤に並行して、幅員二二間、延長二〇〇間の鉄道棧橋を築造した。浚渫工事としては、第二棧橋を浚渫し、三千〇四トン汽船の発着が可能ないようにし、第二棧橋への大船の出入りに備えた。第二期工事は一九一九年から一九二三年までの五カ年計画であり、工事費一七九万二千元を投入した。工事は、湾内浚渫、港口防波堤築造、海陸連絡設備

表2・榛葉孝平の著作

	題名	刊行物名	巻号	年月
1	釜山築港第一期工事報告	土木学会誌	9巻2号	1923年4月
2	釜山築港	朝鮮	102号	1923年10月
3	発刊を祝して	工事の友	1輯1号	1924年1月
4	釜山築港	港湾	3巻2号	1925年3月
5	釜山港湾	港湾	4巻2号	1926年3月
6	本年度の総督府土木予算	朝鮮土木建築協定会報	108号	1927年5月
7	港湾と船舶	朝鮮土木建築協定会報	123号	1928年6月
8	朝鮮の土木事業	工政	118号	1929年9月
9	朝鮮の土木事業	工事の友	2輯1号	1930年3月
10	窮民救済と土木事業	朝鮮	191号	1931年4月
11	窮民救済土木事業	工事の友	3輯3号	1931年7月
12	拡大せる朝鮮の道路網	朝鮮	194号	1931年7月
13	窮民救済事業の進捗状況	朝鮮土木建築協定会報	166号	1931年11月
14	窮民救済工事進捗状況	朝鮮土木建築協定会報	177号	1932年12月
15	朝鮮に於ける土木事業の概況	朝鮮土木建築協定会報	184号	1933年6月
16	朝鮮の治水事業	工事の友	9輯3号	1936年11月
17	更新に際して	工事の友	10輯1号	1937年3月
18	朝鮮の土木事業	朝鮮及満洲	356号	1937年7月
19	朝鮮の治水事業	朝鮮	266号	1937年7月
20	朝鮮に於ける都市計画の特異性	都市問題	27巻5号	1938年11月
21	健康報国	工事の友	11輯1号	1939年1月
22	新義州多獅子島間都市計画の特色	都市問題	29巻3号	1939年9月
23	朝鮮に於ける都市計画の新動向	工事の友	11輯6号	1939年12月
24	朝鮮に於ける都市計画の新動向	第6回総会要録		1939年

筆者作成。

拡充、北浜繫船設備の四つである。このように釜山港建設において榛葉は大きな役割を果たした。³⁰

第一に、彼は朝鮮時代の土木工事をどのように認識していたのか。彼は土木全般について、「本府施政以前に在りては土木行政に関する法規備はらず、道路・河川等公有物の荒廢甚しく、庶民は擅に之を冒耕濫用し、地方官憲の監督亦放漫に流れ、之を自然の変遷に委して顧みざるの状ありたるが、保護政治肇始後之が改善に指を染め、同時に道

路・港湾等修築を啓きたり（中略）市街地計画令等を發布して土木行政の基本を確立し、施政の系統を規画するに務めると同時に、時運發展の趨勢に考慮して、道路・港湾等修築の規模を拡大し、更に河川の系統別調査の進展に伴ひ重要河川の改修に着手せり³¹と述べている。道路について、「統監府設置以前に於ける朝鮮の道路は、唯行人の足趾が自然に道路の状を成せるに留まり、牛馬車の如きは固より手引車も通行し難きものであつた。従つて運輸は全て人肩・馬背に依るの外なき状態であつた³²」と述べている。

河川改修については、「古來河川に関する制度も、河川改修の事蹟もなく、唯僅かに賦役に依つて、都邑防水の如きに力を致した跡を見るのみである³³」と述べている。都市施設については、「朝鮮の市街地は街路概ね狹隘不潔にして屈曲甚しく、交通・衛生及防火上不便不利多く、自然市街の發展を阻礙するものある³⁴」と述べている。水道については、「朝鮮に於ては地質の關係上、飲料水一般に硬度高く、加ふるに井水概ね汚染せられて飲料に適するものは少なく、人口稠密なる都会に在りては給水の欠乏に因る生活上の不安特に甚しく、上水道敷設の要切なるものあり³⁵」と述べている。

このように榛葉は持地と比較しても、朝鮮時代の土木工事に対して否定的なのが特徴的である。彼は総督府の土木事業を高く評価するために、朝鮮時代の土木事業を極めて低く評価し、あるいは無視しているとの感がある。

第二に、彼は植民地朝鮮、日本をどのように認識していたのか。これに関して、榛葉はまとまった記述を残しておらず、部分的に言及しているだけである。彼は一九三七年に朝鮮を襲った大水害により約一億円の被害を出した際、

「朝鮮の如く洪水の害甚だしい所では、絶えず生活上に脅威を受ける。生活に安定を欠けば延いて思想の安定を望み得ない。治水事業が経世家の重大なる関心事の一つであるのは蓋し之が為であらう」と語っている。³⁶つまり、河川改修が朝鮮における「思想の安定」につながるとの認識である。また、一九三七年時点で「朝鮮は従来日本の一端に僻した形であつたが、満州国の出現に依つて大変化を来し、更に近く北支に安定せる新政権が樹立した暁には一層激変して一端から中央に乗り出した形となり。一段と重要性を加へる次第であつて、半島に在る土木技術者の任務は甚だ重きをへ」と語たり、³⁷朝鮮在住の日本人土木技術者の役割を強調している。また、「日韓併合以来二十有九年、歴代総督の善政と官民一致の努力とに依つて朝鮮に於ける産業経済は驚異的發展を来した」と述べ、生産額が一九一〇年に二億七千万円だったのが、一九三七年に二七億二千万円に達したと高く評価している。³⁸ここには民族別の発展状況の違いなどは全く想定されていない。全般的に彼は日本の朝鮮支配を自明のこととみなし、全く疑問を抱いていないようである。

第三に、朝鮮における日本の土木工事が朝鮮社会でどのような意味があるかを見ていたのか。港湾修築の専門家である彼は、港湾の役割を次のように述べる。「船が大きくなれば港もこれに應ずる様にしなければならぬ。近頃唱へらる、説に依ると、苟くも一流港湾と目せらるる、ものは二万噸級の汽船を容れ得る様に其の水深を三十五尺とし、尚將來は四十尺となし得る用意が必要である」とし、³⁹欧米の主要な港を紹介している。朝鮮における港湾整備が貿易拡大に寄与すると強調している。道路建設について、「総督府が設置せられると同時に、此の如き状態では到底文化の普

及・經濟の發展は期し難しとし、先づ以つて道路の根本制度を定むる共に、全鮮に互り統制ある道路網を確定した⁴⁰とし、總督府の役割を強調している。

窮民救済土木事業は一九三一年から一九三三年まで、三カ年継続事業として展開された。本事業の予算は約六五二七万円であり、この内で土木事業費は約五七七七万円であり、砂防工事費が七五〇万円である。土木工事の内訳は、道路工事、治水工事、漁港修築、水道工事、下水工事、都市計画工事である。⁴¹この工事の目的を榛葉は、「本事業の目的の第一義は、窮民救済に在るのであります。即ち労銀を地方に合理的に撒布して、地方民の生活を安全にしよう」と云ふのであります。(中略)泰平の世には戦乱に疲れる民はないが、文化の進むに連れて貧富の隔離の甚しきに加へ、窮民を生ずる形になります。茲に於て土木事業の如きを興して、世に窮民無からしむるを図るは、経世家の務であらうと思ひます⁴²と述べている。土木工事が朝鮮の「窮民救済」に直結することを示している。

都市計画について、彼は「都市の急激なる發展の裡には、其の内部的に又は都市相互間に或は都市と農村との關係に於て複雑多岐な各種問題を胚胎するのである。是に於て輓近都市問題の重要性が一般に認識せられ、特に其の重要性を為す都市計画に付ても、更に新なる角度より之が検討の必要を生じて來たのである⁴³」と、新たな課題となることを指摘している。

三・本間孝義

本間孝義は一八八五年、新潟県で生まれた。一九一〇年に東京帝国大学工学部土木工学科を卒業し、同年通信省臨時発電水力調査局に入り、一九一一年に技師となる。一九一三年総督府技師となり、総督府官房土木局工務課に配属される。⁴⁴一九二二年春から一九二二年春まで一年間にわたって欧米を視察し、日程の三分の一はアメリカのカリフォルニア州の水政策を集中的に視察する。⁴⁵一九三七年から一九三八年まで、京城土木出張所所長を務める。一九三八年に二五年間勤めた総督府を退職し、漢江水力電気会社の常務取締役技師長となる。一九四三年に朝鮮電業が創立されると顧問となる。⁴⁶二歳年下の叔父である本間徳雄も一九一五年に総督府土木課に赴任し、土木課の中で重要な位置を占める。⁴⁷本間は二五年間総督府に勤務したが外部に出たのは二年間に過ぎず、それ以外は常に総督府で勤務する。自らは後に「約二八年間河川行政に従事した」と述べているように、主に河川調査、治水及び利水計画、発電水力調査を担当した。また、榛葉が一四年間にわたって土木課長を務めた時、本間は長く第二の地位にあった。榛葉が一般的な任期内で退職していたら、おそらく彼が後任の土木課長に就任していたと思われる。本間は戦後も生き続け、またまった回顧録を残している。⁴⁹彼は著書を残していないが、表3のように現在は三六本の文章が確認できる。おそらく日本人土木官僚の中で、最も多くの文章を書いた一人であろう。

主に河川行政に従事した本間の仕事は、大きく三つに分けられる。まず、第一に一九一五年から一九二八年まで実施された朝鮮河川調査事業に参加した点である。⁵⁰彼が一九一五年に書いた「南漢江踏査」はこの時のものである。⁵¹

表3・本間孝義の著作

	題 名	刊行物名	巻号	年月
1	朝鮮に於ける水利計画の根本問題に就て	朝鮮総督府月報	4巻7号	1914年7月
2	印度ペンチャブ地方における水利事業	朝鮮及満洲	87号	1914年10月
3	南漢江踏査	朝鮮彙報	3号	1915年5月
4	河川調査について	朝鮮及満洲	151号	1920年1月
5	朝鮮に於ける水力電気の経済的価値	朝鮮彙報		1920年3月
6	朝鮮に於ける水力電気の経済的価値	発電水力	63号	1920年4月
7	朝鮮に於ける水力電気の経済的価値(承前)	発電水力	64号	1920年5月
8	ナイル河を見て	朝鮮	82号	1921年11月
9	加州と水	朝鮮	84号	1922年2月
10	加州と水	朝鮮農会報	17巻5号	1922年5月
11	加州と水(二)承前	朝鮮農会報	17巻6号	1922年6月
12	朝鮮水力電気界の前途	朝鮮	97号	1923年4月
13	経済的なる水力発電	朝鮮公論	11巻7号	1923年7月
14	朝鮮に於ける水運	朝鮮	102号	1923年10月
15	治山と治水	朝鮮	114号	1924年10月
16	河川の現状と将来の施設	朝鮮及満洲	213号	1925年3月
17	発刊を祝して	工事の友	1輯1号	1929年1月
18	無業者救済と治水事業	朝鮮土木建築協会会報	153号	1930年10月
19	無業者救済と治水事業	朝鮮公論	18巻10号	1930年10月
20	朝鮮の水力電気	朝鮮土木建築協会会報	166号	1931年11月
21	急施したき諸土木工事(一)	朝鮮土木建築協会会報	168号	1932年1月
22	急施したき諸土木工事(二)	朝鮮土木建築協会会報	169号	1932年2月
23	急施したき諸土木工事(完)	朝鮮土木建築協会会報	170号	1932年3月
24	時局応急施設土木事業の中の河川改修事業	朝鮮土木建築協会会報	177号	1932年11月
25	朝鮮に於ける時局応急河川改修事業	工政	156号	1933年3月
26	長津江発電の開発	朝鮮土木建築協会会報	184号	1933年6月
27	南鮮の洪水	朝鮮土木建築協会会報	185号	1933年7月
28	南鮮の洪水に就て	朝鮮社会事業	11巻3号	1933年8月
29	洛東江の洪水に就て	朝鮮社会事業	11巻4号	1933年9月
30	朝鮮の河川に就て	工事の友	8輯5号	1933年9月
31	漢江を利用する三大事業	朝鮮及満洲	321号	1934年3月
32	朝鮮の河川に就て	工事の友	9輯3号	1934年6月
33	朝鮮の河川に就て	朝鮮及満洲	348号	1936年11月
34	中小河川の改修に就て	京城土木建築業協会会報	2巻3号	1937年3月
35	朝鮮の河川に就て	朝鮮	266号	1937年7月
36	清平の発電は早い	朝鮮公論	29巻5号	1941年5月

筆者作成。

続いて第二に、一九二五年から一九三五年まで実施された直轄河川の改修工事計画を作成した点である。一九二四年の大洪水後、下岡忠治政務総監から直接これを命じられた。⁵² おそらく、朝鮮総督府『朝鮮河川調査書』（同府、一九二九年）の刊行に、本間は大きな役割を果たしたと推測される。さらに、第三に河川の電力利用を積極的に押し進めた点である。彼は一九二二年から一九二九年まで実施された第二次水力調査に参加し、水力発電所建設を強く主張した。その際に発電所を従来の水路式から貯水池式・流域変更方式とすることを提唱した。これが後の朝鮮窒素による朝鮮北部における大電源開発につながっていく。⁵³

第一に、本間は朝鮮時代の土木工事をどのように認識していたのか。彼は専門とする河川に関して、次のように述べている。治水工事について、「昔時灌漑施設は相当大規模の事業の遺跡は処々に見受け、且小規模の堰堤は至る処に見受くるのであるが、治水の施設としては殆んど見るべきものがない。唯僅かに邑内保全の爲め不完全なる堤防又は護岸石垣を見るのみである。耕地保護の堤防としては河敷や干潟地開墾の爲め小堤防を築造せるものは多少あり。且天井川所謂河床が耕地面より高き処では、河に堤防を築かなければ耕作が出来ぬので堤防がある位である」と述べる。⁵⁴

さらに続けて、「之れ昔から大洪水は神業で人力では到底之を防止し得ぬとあきらめて治水工事をなさなかつたのか、又は往時防水工事を施したるものが不完全の爲め出水に跡形もなく流出し復旧をあきらめ何等の遺跡もないのであるかと思ふ。故に耕地は全く洪水に曝露して居るのである。施政以来治水は政治の要諦である位は賢明なる為政家

は熟知して居たに相違ないが、治山の施設を急ぎ交通の普及産業開発に多忙で治水迄手が伸びなかつたのである」⁵⁵と結論付ける。

本間は朝鮮時代に部分的な灌漑施設工事が行われた跡を確認しているが、本格的な河川改修工事がなされた痕跡はないとして、これは為政者が治水までは行えなかつたと判断する。

また、別のところでは「由来朝鮮の河川は、荒廢其の極に達し、沿岸に於ける土地は利用価値は極めて尠なく、人家は年々水害を蒙り、産業開発上に及ぼす障害は大なるを以て、河川改修工事施行の必要を認め」⁵⁶と語っている。

第二に、本間は植民地朝鮮、日本をどのように認識していたのか。本間は総督府の土木政策の目的について、日本人、朝鮮人と区別をして語ることはない。その代わり、彼は「国家」という用語を用いる。彼は「其他国家のからいへば河水を調節するから」⁵⁷とか、大発電所建設にあたって「それらの無駄を省き国家的に有効に資金を使用するため、如何なる地点を開発すべき」⁵⁸とか、「国家的見地から道路を開設する方が鉄道に比して資金の固定が少なく」⁵⁹と述べている。これらの文章から、「国家」とは日本を指し示す言葉といえる。つまり、土木政策の主体と享受者はまず日本、日本人であると言える。彼は朝鮮で水力発電所建設を最も初期から強く提唱した人物であるが、それは当初から日本の事業家が朝鮮に進出することを前提にしている。彼は「水力電気事業を開発する上に於て、事業家の方に於て、大いに注意をすべきことは、先づ非常に大きな水力発電所を建設するよりも、将来の拡張に余地ある方法で現状に大体適応する程度の水力発電所を所々に設置するして、さふして段々拡張すると云ふことが最も經濟上必要なることであ

ろう」⁶¹と述べている。

一方、朝鮮人に対する評価は極めて低い。本間は、朝鮮人の貧困は河川洪水に起因すると見る。「内地の平野部に於ては相当多くの金持ちが多いが朝鮮に於ては地主とても金持ちが少く僅かの事業資金を集めることが容易でなく、平野部には見渡す限り憐れむべき小作人の貧弱なる家屋点在するに過ぎない。何故かく貧乏国であるかに就て初渡鮮者は皆不審を懐くのである。是れ全く古来より旱水害交々至り莫大の富の亡失と労力を徒にするばかりでなく種子及施肥代をも失ふからである。実に農民が粒々粒辛苦の甲斐更になく天を仰いて不幸をなげきての外なき惨状を呈して居るのである」⁶²とする。

彼は朝鮮人に対して、「住民の大部分を占むる農民は、昔から資力乏しく、非常に貧しき生活を続けてゐたのは、何に原因してをつたかといふに、為政者の宜しきを得なかつたこと、民族の勤勞精神が欠如しをつたことも、その大なる原因であるが、その根底的疾患と見るべきものは、天災の大なるに因ることと思ふ」⁶³と、「天災の大なる」事が最大と理由と指摘している。

では、日本の朝鮮統治が二〇年を過ぎた一九三〇年代の朝鮮において失業者が増大し、日本、満洲、シベリアに移住民が急増している現状をどう見るのか。彼はこれが総督府の政策がもたらした結果とは見ない。彼はその原因を、「人口の増加」、「生活の不安」、「生活の困難」の三つに求める。彼は「生活の困難」の現状を、「近時教育制度の漸次普及するに従ひ四囲に習ひ生活は向上するにいたり、自作農は借金嵩みて小作農となり、小作農は凶年に於ける生活

費の借金の為め営として働くも徒に之が高利を漸く支払ふに止り」とする。この原因を解決するために、土地改良事業の実施を提唱する。⁶⁴これを具体化したのが、一九三一年以降に三カ年計画で実施された時局応急施設土木工事の中の河川改修事業である。

第三に、本間は土木工事が朝鮮社会でどのような意味があるかを見ていたのか。本間はイギリスのインド、エジプト支配政策、特に河川政策に強い関心を示している。本間はインドのブンジャブ地方の水利事業について、「朝鮮に於ける水利事業が頗る有望で将来非常なる発展を期待さる、昨今、世界に於て最も成功したと云はれて居る印度ブンジャブ地方の水利事業を極めて概括的に紹介するは決して徒勞ではあるまい」と述べている。⁶⁵また、一九二二年から二二年かけて欧米を訪問した際、エジプトに立ち寄り、ナイル川を視察した。本間は「此地方の農民はスエス運河の為に三角洲の入口にてナイル河の貴き水の御初を英人にせしめられ、之に加ふるに僅少の人に給水する為め、沢山の水を費さるゝは忍び難いと憤激してゐる。此度埃及独立の原因の一をなしたといはれてゐる。之を以つて見るも、水の施設が如何に民心に深刻なる影響を与ふるかを窺ひ知ることと得べく、又為政者は水の行政を忽かせにすべからざるを痛切に感ずるであらう」と述べている。⁶⁶イギリスがエジプトで行つたナイル川治水政策の失敗が、植民地支配に大きな影響を及ぼしたことを充分に認識していた。

また、一九二二年の外遊の際、カリフォルニアで三分の一の期間を過ごした理由は、水に関する政策が最も進んでいること、同州と朝鮮が緯度、面積、地形で共通点が多いこと、アメリカで最も排日運動が強いことをあげている。⁶⁷

彼は朝鮮における治水事業の必要性を、一九二四年に次のように述べている。「朝鮮全人口の八割四分は農民であり、産業の大宗は農業である。故に生活の安定産業の開発を企画するには、農民生活の安定と農業の開発を主眼としなければならぬ。(中略) 故に農民の生活安定と農業の開発をなすには、先づ其根本として水田に灌漑施設をなし以て旱害を防ぎ、河川に防水施設をなし以て水害を除くの方策を講じなければならぬ」⁶⁸。これから一二年後にも彼は、「朝鮮に於ける農民生活を安定せしめ農村振興を徹底せしむる上に於て治水の施設を普及し、且水利の施設を完備するは最も策の得たるものと確信する」と述べている。⁶⁹このように朝鮮統治において農民の生活安定が第一であり、そのために治水工事が必要だと幾度も強調している。

四・長郷衛二

長郷は一八九五年、石川県金沢市で生まれる。一九一九年に東京帝国大学工学部土木科を卒業し、内務省に入省する。技師として新潟出張所で勤務する。⁷⁰一九二五年から始まる総督府の河川工事の拡大に伴い、一九二六年に内務省土木局から杉谷茂、八島茂、横井増治(後に土木課長)等共に総督府に赴任した。長郷は京城で河川改修に従事した後、一九三一年から一九三六年まで元山出張所の所長を務めた。⁷¹元山出張所の工事は、龍興江改修、城川江改修、安辺南大川改修、北青南大川改修である。長郷は一九三六年に京城府へ移り、京城府工営部長となる。⁷²長郷は一九三七年五月から八ヶ月間、欧米各国の土木事業、特に都市計画、自動車専用道路、治水事業を視察した。⁷³彼は一九四一年

六月に京城府を退職し、新設された朝鮮住宅営団の理事兼建設部長を勤める。現在確認できる長郷の著作は表4のように、三〇本である。彼には「ガソリン機関車運搬土工に就て」、「混凝土に関する問題二つ」、「跳開橋に就て」など土木工学の論文が比較的多いのが、他の三人とは異なる点である。

第一に、長郷は朝鮮時代の土木工事をどのように見たのか。彼は朝鮮時代の土木事業について何も語っていない。一九二六年に朝鮮に赴任した彼にとって、朝鮮時代の土木工事はすでに過去のものであり、総督府が一九一〇年以降に実施した土木政策のみが視野に入ったのだろう。京城について彼は、「京城を見ますと中世紀城郭都市として発達した時代の欠点を持つてゐますし、又一九世紀の商工業偏重の欠点をも有してゐるのであります」と、京城の都市としての欠点を指摘している。

一方、彼は総督府が進めた土木政策を自画自賛し、「朝鮮に於ける治水事業はやうやく其縮きしばかりであるが、利水事業殊に水利灌漑事業は、我等が先輩及び先覚者の多大の努力と改良により、非常の発達進歩を見つつある事は筆者の誠に欣快とし、国家の為慶賀に堪へざる処である。殊に亜米利加の生地事業にも比肩すべき土地改良事業は朝鮮産業開発に画時代的の功績をもたらすもので、之に従事さるる各技術者の労苦と功績は永久不滅のものであると信ずる」とまで賞賛している。この発言を裏返しにすれば、朝鮮時代の土木事業にはかなり低い評価を与えていたものと思われる。

第二に、長郷は植民地朝鮮、日本をどのように見ていたか。彼は朝鮮の現状については何も述べていない。ただ、

表4・長郷衛二の著作

	題名	刊行物名	巻号	年月
1	請負制度に対する私見	朝鮮土木建築協会会報	119号	1928年3月
2	治水技術の要諦と其の将来	朝鮮土木建築協会会報	137号	1929年6月
3	ガソリン機関車運搬土工に就て	工事の友	2輯1号	1930年2月
4	都市に関する問題二つ	工事の友	2輯4号	1930年7月
5	混凝土に関する問題二つ	工事の友	2輯6号	1930年11月
6	跳開橋に就て	工事の友	3輯2号	1931年5月
7	技術並に技術人を尊重せよ	朝鮮土木建築協会会報	169号	1932年2月
8	欧米を旅して日本を憶う	京城土木建築業会報	2巻3号	1937年3月
9	欧米を巡りて日本を憶う	工事の友	10輯2号	1938年3月
10	欧米を巡りて日本を憶う	緑旗	3巻4号	1938年4月
11	欧米各国を視察して日本の現況を憶ふ	朝鮮及満洲	364号	1938年3月
12	ドイツ復興の力を観て日本の現況を憶ふ	朝鮮工業協会		1938年7月
13	朝鮮都市細民の処置に就て	都市問題	27巻4号	1938年10月
14	朝鮮都市に於る特殊細民に就て(一)	京城日報		1938年10月29日
15	朝鮮都市に於る特殊細民に就て(二)	京城日報		1938年10月30日
16	土幕民と其処置に関して(一)	同胞愛	17巻1号	1939年1月
17	土幕民と其処置に関して(二)	同胞愛	17巻2号	1939年2月
18	独逸復興の力	朝鮮及満洲	375号	1939年3月
19	土幕民と其処置に就て	工事の友	11輯2号	1939年4月
20	自動車専用道路に就て	工事の友	11輯3号	1939年6月
21	紹介の辞	工事の友	11輯4号	1939年7月
22	京城府の都市計画を語る	緑旗	7巻9号	1939年9月
23	朝鮮都市特殊細民の処置に就て	都市計画の基本問題(下)		1939年
24	欧米の都市計画に就て(1)	工事の友	12輯1号	1940年3月
25	欧米の都市計画に就て(2)	工事の友	12輯2号	1940年4月
26	欧米の都市計画に就て(3)	工事の友	12輯3号	1940年5月
27	欧米の都市計画に就て(4)	工事の友	12輯4号	1940年6月
28	朝鮮における住宅問題の将来	緑旗	7巻9号	1942年9月
29	国土計画に就て	緑旗	8巻1号	1943年1月
30	京城府疎開案	国民総力	6巻2号	1944年1月

筆者作成。

朝鮮人については否定的な見解である。彼は「殊に鮮人一般の風潮として、技術を基調とする職業を嫌ひ、勤勞を厭ふ悪習ある土地にては、そして其悪風潮が鮮人の経済的發展を阻害する事大なる現状」⁷⁷と見ていた。彼は京城府工営部長として、多数の朝鮮人による土幕民の住宅問題に直面していた。⁷⁸これが生じた原因を長郷は、「朝鮮における住宅制度の欠陥と慣習のために、殊に借家制度の不備のために住居の問題が解決不可能になった」とし、総督府の各種政策と関連して考えず、朝鮮社会の内部的理由から起因していると述べている。

長郷の日本観で特徴的なことは、天皇を中心とする政治体制を高く評価している点である。長郷は次のように言う。「国民たるものは二千五百年の伝統たる日本精神の真髓を理解し、さうして天皇陛下を中心と致しまして総ての宗教を超越し（中略）総ての国民が宗教を超越し階級を超越して、陛下を中心と致しまして、陛下の一点に団結しまして自分の利益を度外視して、滅私奉公する精神が、将来日本を世界に覇を唱える唯一絶対の道である」⁸⁰とまで述べている。こうした国粹主義的な思想のためか、長郷は一九四二年九月時点で日本主義的な復古性を帯びた緑旗連盟（一九三三年二月結成）京城支部長を務めている。⁸¹また、国土計画の必要性を強調する文章でも、「皇道精神に立脚した共栄圏各民族の共存共栄を念とする日本国土計画理念が、世界における新しき国土計画の指導精神となるのではなからうか」⁸²と、「皇道精神」を掲げている。

しかし、その一方で日本における技術、技術人を軽視する風潮については強い反発を示す。彼は「我が国従来の慣習は、其待遇に於て、表賞に於て、政治軍事外交に厚く、技術、科学、芸術等に薄きは誠に遺憾であり、また一面我

国の産業が従来模倣的であつて想像力に欠け、今一步の処に於て諸外国に及ばざるの概あるは、其責の一半は又此技術並びに技術人不尊重の弊に帰せねばならぬ⁸³。また、注目されるのは、一九三七年五月から欧米を視察した結果、長郷はアメリカ、イギリス、フランスに対する否定的な評価を下している点である。彼は日本と戦争中の中国の背後にソビエト、その背後にさらにイギリスがいるとみなし、「日本はどうしても英国の勢力を押しつけなければ、所謂世界の覇権を握む事も、東洋平和の確立も出来ない。そこまでの理想を以て満洲国、支那の新政権の創建を援助しまして、東洋の平和を確立して行かうとする為には、どうしても最後は英国の勢力、英国の仮面を被つたソビエトの勢力と一衝突をしなければならぬ」と結論づける。

これに反して、彼はドイツに対しては手放しの高い評価を下す。彼は「ドイツでは物質資源の足りないところを、学問の力と實際的に工業化する優秀な技術の力と、この二つをとりましてどんどん補つて産業の復興、或は国民生活の復活が出来上がったのであります」と述べている。加えて、ナチスとヒットラーを高く評価する。彼によればヒットラー主義とは、「ヒットラーを中心としてドイツの国民が結集して、ドイツ国家の繁栄、ドイツ国民の幸福の為に自分の利益を度外して滅私奉公しなければならぬという精神」であると規定する。彼はナチスのユダヤ人排斥、反共政策をも高く評価する。⁸⁵

第三に、彼は土木工事が朝鮮社会でどのような意味を持つと考えていたのか。残念ながら彼が元山出張所所長として従事した河川改修工事に関する感想は残されていない。彼は一九三六年に京城府工営部長に就任したため、京城府

の抱える各種都市問題について積極的に発言している。まず、京城の都市計画について、道路、緑地計画、密集地帯の改善、住宅問題での問題点を指摘し、「京城は工場誘致などといふ小さい問題にこせこせせず、政治、経済、教育、商業の中心地として、それに軽工業を含んだ都市として、生産地帯は山なり川なりを隔てた仁川、富平、水色、蘆島等が考へられ、それ等衛星都市を京城が助成し指導して互に便利を計る事が必要である」と、その方向性を示している。⁸⁶ ここでは民族別的な視点はない。

これらの中でも大きな問題が住宅問題だった。彼は京城府工営部長、朝鮮住宅公団営団建設部長を勤めたため、京城の住宅問題は大きな課題であり、特に朝鮮人対策が中心と見ていた。朝鮮人の場合、「俸給生活者といふ階級が出来たにもかゝらず、これに相応する借家制度がない為にその大部分は土幕民となり、高級の人と雖もこの土幕民の建てた家を買取り、これに加工して住むといふ。朝鮮の住宅改善のガンともいふべき土幕民という厄介なものが発生してしまつたのであります」と指摘する。この状態を改善するには、「この七五%の階級の人々に住宅を与へる事でありませう。(中略)しかしながら現状において如何にこれを実現すべき哉という事になりますと、誠に至難な事と申す外はないのであります⁸⁷」と、住宅対策が困難なことを認めている。

また、長郷は朝鮮における自動車専用道路について、ドイツ、イタリア、欧州の実例をあげて、「自動車に対しても其交通運輸の安全、敏速、円滑、経済を考慮して総てを計算した専用の道路を与へねばならぬ。又かくする事が鉄道運輸と自動車運輸が交通運輸の根幹をなす現代に於て、交通運輸のみならず一國産業経済の隆盛を促す故である

との認識が深まった結果でもある」と述べている。朝鮮を「一國産業經濟」の立場から、自動車専用道路の必要性を強調している。

おわりに

以上、日本人土木官僚の中で、持地六三郎、榛葉孝平、本間孝義、長郷衛二の四名について、社会・工事認識を中心に考察してきた。個人別の内容はここでは再び繰り返さず、四名を通して、日本人土木官僚の共通点を考えてみたい。

まず、彼らの朝鮮時代の土木工事についての認識である。事務官僚である持地の場合、台湾との比較、文献を通じた理解が中心だと思われる。土木技師として一九一一年に赴任した榛葉、一九一三年に赴任した本間はいずれも実地調査の経験を通して、非常に低く評価している。これに対して一九二六年に赴任した長郷は何も語っておらず、その一方ですでに一五年間実施された総督府の土木事業を高く評価している。朝鮮時代の土木工事に対する低い評価こそ、彼らにとって日本の朝鮮支配（特に土木事業）を正当化することにつながったといえよう。

次に彼らの植民地朝鮮、日本認識である。持地は植民地支配とは本国本位であり、本国と植民地の利益が一致することが望ましいと考えていた。榛葉、本間も日本の朝鮮支配における土木工事の重要性を十分に認識している。榛葉は洪水を放置すれば朝鮮で「思想の安定」を脅かすと考えていた。本間は「国家」の観点から、朝鮮での土木事業の

拡充を考えていた。本間は貧しい朝鮮人が海外へ移住している原因を、「人口の増加」、「生活の不安」、「生活の困難」と見ていた。長郷は京城の土幕民問題について、「朝鮮における住宅制度の欠陥と慣習」が原因だと見ていた。二人ともこうした弊害が総督府の各種政策に起因すると見なさず、朝鮮の内部的要因のためであると把握していた。

彼らは自ら実施する土木工事が朝鮮社会で持つ意味をどう認識していたのか。持地は新領土統治上において土木事業は最も重要であると認識していた。榛葉は「窮民救済土木事業」における朝鮮人の貧民対策を意識していた。本間は大規模な河川改修工事が農民生活の安定につながると認識していた。彼らは欧米視察を通して最新の土木技術を学び、欧米の植民地支配の実情を見聞した。本間は朝鮮と同じ緯度であるアメリカのカリフォルニア州で主に研修し、イギリスのインド、エジプト支配と土木工事の関係に強い関心を示している。長郷はドイツの政治・経済体制を高く評価し、自動車専用道路、都市計画などのモデルと見なした。⁸⁹

こうした認識を持った四名は総督府の土木官僚の指導者として、日本の朝鮮支配を当然視し、その範囲の中で近代的な土木技術を駆使し、植民地朝鮮の土木面における改造を行なった。

1 土木関連部署の機構変遷については、広瀬貞三「朝鮮総督府の土木官僚」、松田利彦・やまだあつし編『日本の朝鮮・台湾支配と植民地官僚』（思文閣、二〇〇九年）二六一～二六四頁参照。

2 前掲広瀬貞三論文「朝鮮総督府の土木官僚」二二六〇～三〇二頁。

- 3 日本における土木官僚の研究は少ない。この中で、内務省技師であり、企画院次長を務めた宮本武之輔（一八九二～一九四一）は膨大な日記を残している。電気通信協会編『宮本武之輔日記』全一八巻（同会、一九七一年）。これを使った大渡昇一『宮本武之輔と科学技術行政』（東海大学出版会、一九八九年）がある。
- 4 広瀬貞三『朝鮮総督府の土木官僚本間徳雄の活動―朝鮮・満洲国・中国・日本』『福岡大学人文論叢』四九巻二号（二〇一七年九月）。
- 5 山岡元一『道路篇』（功玉社土木学校土木講義録発行所、一九〇七年）、山岡元一『河海工学篇』（功玉社土木学校土木講義録発行所、一九〇八年）、持地六三郎『日本植民経済論』（改造社、一九二六年）、坂本嘉一『朝鮮河川令釈義』（帝国地方行政学会朝鮮本部、一九二七年）、坂本嘉一『朝鮮土木行政側面』（政治教育協会、一九三五年）、坂本嘉一『朝鮮土木行政法』（帝国地方行政学会朝鮮本部、一九三九年）、坂本嘉一『改正朝鮮河川令釈義』（帝国地方行政学会朝鮮本部、一九三九年）、横井増治『築港工学』全二巻（科学技術社、一九五〇年）、大島満一翁伝記編纂委員会編『大島満一翁伝』（同会、一九六五年）、島崎孝彦先生随想集刊行委員会編『月世界の水を飲むまで―島崎孝彦先生随想集』（同会、一九六八年）、横井増治『土木施工法』（森北出版、一九六八年）である。回顧録としては、友邦協会編『朝鮮の国土開発』（友邦協会、一九六七年）、本間三保子『本間徳雄を偲んで』（同人、一九七七年）、内田襄編『朝鮮時代の想い出』全二巻（同人、一九八二年）がある。
- 6 『京城土木建築業協会会報』、『工政』、『土木建築工事画報』、『工事の友』、『工務之友』、『港湾』、『国民総力』、『朝鮮』、『朝鮮彙報』、『朝鮮及満洲』、『朝鮮公論』、『朝鮮社会事業』、『朝鮮総督府月報』、『朝鮮鉄道協会会報』、『朝鮮と建築』、『朝鮮土木会報』、『朝鮮土木建築業協会会報』、『朝鮮農会報』、『同胞愛』、『都市問題』、『土木学会誌』、『土木満洲』、『発電水力』、『満州土木建築業協会報』、『緑旗』。定期刊行物は欠号があり、完全ではない。
- 7 金子文夫『人物・日本植民史（二）―持地六三郎の生涯と著作』『台湾近現代史研究』二号（一九七九年）。韓国歴史情報統合システム（<http://www.koreanhistory.or.kr/>）。
- 8 駒込武『植民地帝国日本の文化統合』（岩波書店、一九九六年）、陳培豊『同化』の同床異夢―日本統治下台湾の国語教育史再

- 考』(三元社、二〇〇一年)、北村嘉恵『日本植民地下の台湾先住民教育史』(北海道大学出版会、二〇〇八年)、佐藤正広『帝國日本と統計調査―統治初期台湾の専門家集団』(岩波書店、二〇一二年)。
- 9 金東明「朝鮮体験日本人の 同化主義支配体制批判論」『韓日関係史研究』一一号(一九九九年)、박양식「植民官僚経験과 植民政策―持地六三郎」『梨花社会研究』四八号(二〇一四年六月)
- 10 これ以外に持地には多数の著書、翻訳、論文がある。その一部をあげれば、次の通りである。『経済通論』(富山房、一八九六年)、『支那問題と国民の覚悟』(広文堂、一九〇一年)、『経済一夕話』(富山房、一九〇二年)、『経済教科書』(富山房、一九〇二年)、『台湾植民政策』(富山房、一九二二年)等である。本稿ではこれらには言及しない。詳細は、前掲論文金子文夫「人物・日本植民史(二)―持地六三郎の生涯と著作」一二五～一二八頁参照。
- 11 持地六三郎「朝鮮に於ける土木事業」『朝鮮及満洲』六〇号(一九一三年四月)九八頁
- 12 朝鮮時代の道路については、崔永俊「嶺南大路―韓国古道路の歴史地理的研究」(高大民族文化研究所、一九九〇年)、경연식「朝鮮時代の 道路에 関하여」『韓国史論』四一・四二号(一九九九年)五四一～五八四頁、轟博志「朝鮮王朝の街道―韓国近世陸上交通路の歴史的地理」(古今書院、二〇一三年)参照。
- 13 持地六三郎「治水と利水」『朝鮮彙報』(一九一六年一〇月)二頁。
- 14 持地六三郎「治水と利水」『朝鮮彙報』(一九一六年一〇月)七頁
- 15 持地六三郎「植民地経営の要旨は曰く語るべかず行うべし」『朝鮮及満洲』八四号(一九一四年七月)一八頁。
- 16 持地六三郎「成功せる新領土の経営とその施策」『朝鮮及満洲』一一〇号(一九一七年六月)一五頁。
- 17 持地六三郎「日本の植民政策と東洋史の研究」『朝鮮及満洲』一一八号(一九一七年四月)二六頁。
- 18 持地六三郎「朝鮮に於ける土木事業」『朝鮮及満洲』六九号(一九一三年四月)一〇一頁。
- 19 持地六三郎「治水と利水」『朝鮮彙報』(一九一六年一〇月)二五頁。
- 20 持地六三郎「朝鮮土木事業と起債」『朝鮮及満洲』一〇二号(一九一六年一月)五三頁。

- 21 持地六三郎「朝鮮の道路」『朝鮮彙報』（一九一五年六月）二二頁。一九一〇年代の道路工事については、広瀬貞三「一九一〇年代の道路建設と朝鮮社会」『朝鮮学報』一六四号（一九一七年七月）参照。
- 22 持地六三郎「朝鮮に於ける土木事業」『朝鮮及滿洲』六九号（一九一三年四月）一〇二頁。
- 23 持地六三郎「朝鮮土木事業と起債」『朝鮮及滿洲』一〇二号（一九一六年一月）五三頁。
- 24 持地六三郎「朝鮮の道路」『朝鮮彙報』（一九一五年六月）二〇頁。
- 25 持地六三郎「朝鮮に於ける土木事業」『朝鮮及滿洲』六九号（一九一三年四月）九九頁。
- 26 道路工事における夫役の実態は、蘇斗永「韓末日帝初期（一九〇四〜一九一九）道路建設에 對한 一研究―用地収奪과 賦役을 中心으로」（漢陽大学校碩士論文、一九九一年）、前掲論文広瀬貞三「一九一〇年代の道路建設と朝鮮社会」、小林拓也「日帝下道路事業과 労働力動員」『韓国史論』五六号（二〇一〇年三月）参照。最近の植民地期における道路工事に関する研究は、조명호他「朝鮮總督府의 交通政策과 道路建設」（国学資料院、二〇一一年）参照。
- 27 韓国歴史情報統合システム (<http://www.koreanhistory.or.kr/>)。
- 28 前掲広瀬貞三論文「朝鮮總督府の土木官僚」二七〇頁。
- 29 榛葉孝平「朝鮮の土木事業概観」、前掲書「朝鮮の国土開發事業」一〜三〇頁。
- 30 榛葉孝平「釜山築港第一期工事報告」『土木学会誌』九卷二号（一九二三年四月）二四九〜三三四頁、同「釜山築港」『朝鮮』一〇二号（一九二三年一〇月）四二〜四八頁。同「釜山築港」『港湾』三卷二号（一九二五年三月）、同「釜山港」『港湾』四卷二号（一九二六年〇月）参照。植民地期釜山の土木工事に関しては、洪承権編『釜山の都市形成과 日本人들』（先人、二〇〇八年）、洪承権編『日帝強占下釜山の地域開發과 都市文化』（先人、二〇〇九年）、洪承権『近代都市과 地方權力―韓末・日帝下釜山の都市發展과 地方勢力의 形成』（先人、二〇一〇年）参照。
- 31 榛葉孝平「朝鮮の土木事業」『朝鮮及滿洲』三五六号（一九三七年七月）三三三頁。
- 32 榛葉孝平「拡大せる朝鮮の道路網」『朝鮮』一九四号（一九三二年七月）五頁。

- 33 榛葉孝平「朝鮮の治水事業」『朝鮮』二六六号（一九三七年七月）五二頁。
- 34 榛葉孝平「朝鮮の土木事業」『朝鮮及滿洲』三五六号（一九三七年七月）三七頁。
- 35 榛葉孝平「朝鮮の土木事業」『朝鮮及滿洲』三五六号（一九三七年七月）三九頁。
- 36 榛葉孝平「朝鮮の治水事業」『朝鮮』二六六号（一九三七年七月）五三頁。
- 37 榛葉孝平「更新に際して」『工事の友』一〇輯一号（一九三七年三月）三頁。
- 38 榛葉孝平「朝鮮に於ける都市計画の新動向―新義州多獅島間都市計画の特色」『工事の友』一一輯六号（一九三九年二月）三頁。
- 39 榛葉孝平「港湾と船舶」『朝鮮土木建築協会会報』一二三号（一九二八年六月）七〇八頁。
- 40 榛葉孝平「拡大せる朝鮮の道路」『朝鮮』一九四号（一九三一年七月）六頁。
- 41 窮民救済土木事業については、李鐘範「一九三〇年代初の『窮民救済土木事業』의 性格」『全南史学』二号（一九八八年〇月）一一一―一五四頁、金広烈「戦間期日本における定住朝鮮人の形成過程」（一橋大学博士学位論文、一九九七年）参照。
- 42 榛葉孝平「窮民救済と土木事業」『朝鮮』一九一号（一九三二年四月）二二頁。
- 43 榛葉孝平「朝鮮に於ける都市計画の新動向」『工事の友』一一輯六号（一九三九年二月）四頁。総督府の都市計画全般については、孫禎陸「日帝強占期都市計画研究」（二志社、一九九〇年）、同「日帝強占期都市社会相研究」（二志社、一九九六年）、同「日帝強占期都市化過程研究」（二志社、一九九六年）参照。
- 44 韓国歴史情報統合システム（<http://www.koreanhistory.or.kr/>）。
- 45 本間孝義「加州と水」『朝鮮』八四号（一九二二年二月）五一―七七頁。
- 46 韓国歴史情報統合システム（<http://www.koreanhistory.or.kr/>）。漢江水電の華川・清平ダム建設については、広瀬貞三「植民地期朝鮮における漢江水電の華川・清平ダム建設」『福岡大学研究部論集A…人文科学編』一四卷二号（二〇一五年一月）参照。
- 47 本間徳雄については、前掲論文広瀬貞三「朝鮮総督府の土木官僚本間徳雄の活動―朝鮮・滿洲国・中国・日本」参照。
- 48 前掲論文本間孝義「朝鮮の治水と利水について」、前掲書『朝鮮の国土開発事業』三一頁。

- 49 前掲論文本問孝義「朝鮮の治水と利水について」、前掲書『朝鮮の国土開発事業』三一～五六頁。
- 50 前掲論文本問孝義「朝鮮の治水と利水について」、前掲書『朝鮮の国土開発事業』三一～三四頁。
- 51 本問孝義「南漢江踏査」『朝鮮彙報』(一九一五年五月)八五～九五頁。
- 52 前掲論文本問孝義「朝鮮の治水と利水について」、前掲書『朝鮮の国土開発事業』三四～三五頁。総督府の河川改修事業については、広瀬貞三「植民地期の治水事業と朝鮮社会—洛東江を中心に」『朝鮮史研究会論文集』三七集(一九九九年一〇月)一〇七～一三一頁参照
- 53 これについては、河合和男「第二次水力調査と朝鮮総督府の水力認識」、前掲書『日本の朝鮮・台湾支配と植民地官僚』三〇三～三三二頁参照。河合は電気事業における本問の役割に注目している。朝鮮北部における電源開発については、間組百年編史編纂委員会『間組百年史』上巻(同組、一九八九年)三七七～三八八、五四六～五五五、六二七～六五〇頁を参照。執筆は広瀬貞三。
- 54 本問孝義「無業者救済と治水事業」『朝鮮土木建築協会会報』一五三号(一九三〇年一〇月)一三頁。
- 55 前掲論文本問孝義「無業者救済と治水事業」『朝鮮土木建築協会会報』一五三号(一九三〇年一〇月)一三頁。
- 56 本問孝義「朝鮮の河川に就て」『朝鮮』二六六号(一九三七年七月)六〇頁。
- 57 本問孝義「朝鮮水力電気界の前途」『朝鮮』九七号(一九二三年四月)三七頁。
- 58 本問孝義「朝鮮の水力電気」『朝鮮土木建築協会会報』一六六号(一九三二年一月)七頁。
- 59 本問孝義「急施したき諸土木工事(完)」『朝鮮土木建築協会会報』一七〇号(一九三二年三月)六頁。
- 60 本問孝義「朝鮮に於ける水力電気の経済的価値」『朝鮮彙報』(一九二〇年三月)五七～一〇〇頁。
- 61 本問孝義「経済的なる水力電気—事業家の発奮を望む」『朝鮮公論』一一卷七号(一九二三年四月)七七頁。
- 62 本問孝義「無業者救済と治水事業」『朝鮮土木建築協会会報』一五三号(一九三〇年一〇月)一一頁。
- 63 本問孝義「中小河川の改修に就て」『京城土木建築協会会報』二卷三号(一九三七年三月)一頁。

- 64 本間孝義「無業者救済と治水事業」『朝鮮土木建築協会会報』一五三号（一九三〇年一〇月）一〇頁。
- 65 本間孝義「印度ブンチャブ地方に於ける水利事業」『朝鮮及滿洲』八七号（一九一四年一〇月）三七頁。
- 66 本間孝義「ナイル河を見て」『朝鮮』八二号（一九二一年一月）六七頁。
- 67 本間孝義「加州と水」『朝鮮』八四号（一九二二年二月）五一頁。
- 68 本間孝義「治山と治水」『朝鮮』一一四号（一九二四年一〇月）五四～五五頁。
- 69 本間孝義「朝鮮の河川に就て」『朝鮮及滿洲』三四八号（一九三六年一月）、四六頁。
- 70 韓国歴史情報統合システム (<http://www.koreanhistory.or.kr/>)。
- 71 前掲論文広瀬貞三「朝鮮総督府の土木官僚」二〇三頁。
- 72 韓国歴史情報統合システム (<http://www.koreanhistory.or.kr/>)。
- 73 長郷衛二「欧米各国を視察して日本の現況を想う」『朝鮮及滿洲』三六四号（一九三八年三月）二〇頁。
- 74 前掲論文広瀬貞三「朝鮮総督府の土木官僚」二八〇頁。朝鮮住宅営団については、西山卯三記念すまい・まちづくり文庫住宅営団研究会編『戦時・戦後復興期住宅政策資料・住宅営団』第五卷（日本経済評論社、二〇〇一年）参照。第五卷は富井正憲編・解説である。
- 75 長郷衛二「京城府の都市計画を語る」『緑旗』七卷九号（一九四二年九月）五四頁。
- 76 長郷衛二「治水技術の要諦と其の将来」『朝鮮土木建築協会会報』一三七号（一九二九年六月）一五～一六頁。
- 77 長郷衛二「技術並に技術人を尊重せよ」『朝鮮土木建築協会会報』一六九号（一九三二年二月）一五頁。
- 78 土幕民については、京城帝国大学衛生調査部編『土幕民の生活・衛生』（岩波書店、一九四二年）、姜万吉「日帝時代貧民生活史研究」（創作社、一九八七年）、前掲書孫禎陸「日帝強占期都市社会相研究」、廉馥圭「日帝末京城地域の貧民住問題と「市街地計画」」『歴史問題研究』八号（二〇〇二年六月）参照。
- 79 長郷衛二「朝鮮都市に於る特殊細民に就いて（1）」『京城日報』一九三八年一〇月二十九日。

- 80 長郷衛二「独逸復興の力」『朝鮮及滿洲』三七五号（一九三九年三月）二二頁。
- 81 長郷衛二「朝鮮における住宅問題の将来」『緑旗』七卷九号（一九四二年九月）九二頁。緑旗連盟については、永島広紀『戦時期朝鮮における「新体制」と京城帝国大学』（ゆまに書房、二〇一一年）参照。
- 82 長郷衛二「国土計画に就て」『緑旗』八卷一号（一九四三年一月）七〇頁。
- 83 長郷衛二「技術並に技術人を尊重せよ」『朝鮮土木建築協定会報』一六九号（一九三二年二月）一五頁。総督府内における事務官僚と技術官僚の対立については、前掲論文広瀬貞三「朝鮮総督府の土木官僚」二八四頁参照。
- 84 長郷衛二「欧米を旅して日本を憶う」『京城土木建築協定会報』三卷三号（一九三七年三月）一四頁
- 85 長郷衛二「欧米を旅して日本を憶う」『京城土木建築協定会報』三卷三号（一九三七年三月）一一～一三頁。
- 86 前掲論文長郷衛二「京城府の都市計画を語る」『緑旗』七卷九号（一九四二年九月）五五頁。京城府の都市計画に関する代表的な研究として、五島寧『日帝下「京城」の都市形成に関する歴史的研究』（東京工業大学博士学位論文、一九九六年）、金白永『支配と空間―植民地都市京城과 帝国日本』（文学과 知性社、二〇〇九年）、廉馥圭『서울의 起源 京城의 誕生―1910-1945』都市計画으로 본 京城의 歴史』（이데아、二〇一六年）参照。
- 87 長郷衛二「朝鮮における住宅問題の将来」『緑旗』七卷九号（一九四二年九月）八七頁。
- 88 長郷衛二「自動車専用道路に就いて」『工事の友』一一輯三号（一九三九年六月）、一三頁。植民地期の自動車道路については、前掲書孫禎睦『日帝強占期都市社会相研究』、前掲書조병호他『朝鮮総督府의 交通政策과 道路建設』参照。